



Title	子ども手当に関するノート：世代間格差是正の視点から
Author(s)	吉岡, 真史
Citation	経営と経済, vol.90(1・2), pp.257-284; 2010
Issue Date	2010-09-24
URL	http://hdl.handle.net/10069/24902
Right	

This document is downloaded at: 2019-02-16T23:54:31Z

経営と経済 第90巻 第1・2号 抜刷

2010年9月24日発行

長崎大学経済学会

《研究ノート》

子ども手当に関するノート：
世代間格差是正の視点から

吉岡真史

《研究ノート》

子ども手当に関するノート： 世代間格差是正の視点から

吉 岡 真 史*

Abstract

The incumbent administration of the Democratic party of Japan won the general election in 2009, and has introduced child allowances from 2010 together with many remarkable measures, which amount ¥2,255.4 billion in fiscal 2010 budget. According to this measure, the monthly allowance of ¥13,000 a child under 18 years old is paid for parents. On the other hand, Japan's total fertile rate is for long declining to around 1.3 at present. Many economists regard this low birth rate as a result of high costs of nurturing children. One of the most important purposes of child allowances is to reduce these costs apparently. This study reviews circumstances of Japanese nurturing from the viewpoint of its cost and concludes that redressing the inter-generational inequality between the working and the retired generations should be one of the most effective measures to pick up birth rate.

Keywords: Child allowance, Fertile rate, Inter-generational inequality, Overlapping generation model, Japan.

JEL Classifications: D31, D62, D64, E62, H23, H24, H31, H55, H62, I38.

* 吉岡真史，長崎大学経済学部，s-ysk@nagasaki-u.ac.jp

なお，本稿を取りまとめるに当たって，法政大学大学院政策創造研究科の岡田恵子教授より貴重なコメントを賜った。記して感謝する。

1. はじめに

2009年8月の総選挙で衆議院の過半数を制した民主党は、参議院で過半数に欠けることから国民新党などとの連立政権を樹立し、マニフェストに掲げたさまざまな新たな政策を実行した。本稿で注目するのは、従来から高齢者に偏りが見られた我が国の社会保障政策¹に子どもや家族を新たに対象とした政策を加えたことである。2010年度の予算措置のうち、総選挙のマニフェストで掲げた子どもや家族を新たに対象とした政策は表1の通りである。

表1：マニフェスト工程表の主要事項

項 目	概 要
子ども手当	<p>子供一人当たり月額13,000円 所得制限は設けない</p> <p>地方・事業主については、2010年度は、児童手当法に基づき、その範囲内で費用を負担。残額は国負担</p>
高校の実質無償化	<p>公立高校生のいる世帯に対しては授業料を不徴収</p> <p>私立高校生のいる世帯へは公立高校の授業料相当額(年額約12万円)を助成(低所得世帯へは上乘せ 年収250万円未満：約12万円増，年収 250-350万円未満：約6万円増)</p> <p>公立高校に係る今回の措置に伴い追加的に必要となる費用は国が負担</p>

注：年号表記は西暦表記に改めた。

出典：財務省『日本の財政関係資料 - 平成22年度予算補足資料- 』（2010年3月）を基に著者が抜粋・整理

表1の2項目はいずれも2010年4月から実施されており、特に、本稿で注目する子ども手当は2010年度予算に2兆2554億円が計上され、4月にさかの

¹ 第3節参照。

ぼって6月より支給²が開始されている。現時点で支給が開始されたばかりの子ども手当が我が国の子育て費用の負担軽減、ひいては出生率の向上につながるかどうかの定量的分析は不可能であることから、本稿では、我が国の少子化の現状や子育て費用を概観するとともに、高齢者に偏りが見られる社会保障制度から、何らかの子ども・家族をより重視する社会保障体系の必要性について、特に世代間格差の是正の観点から考察を進めることとする。なお、この導入を除く本稿の構成は以下の通りである。すなわち、次節で我が国の少子化の現状をデータで概観するとともに、既存の実証研究からこの人口減少が継続する可能性を指摘し、第3節では我が国の社会保障システムが高齢者に偏重した傾向にあることから、少子化の一定の要因となっている可能性を考察し、第4節では世代間格差の現状を世代会計と労働市場における統計的な根拠をもって概観し、若年者層と高齢者層の格差がいわゆる「団塊の世代」の退職に伴って拡大している現状を把握する。第5節で子育ての持つ外部効果や子育て世代への給付の根拠を示す理論及び実証の既存研究を簡単にサーベイした後、最終節で日本財政の状況も踏まえつつ社会保障の国民合意のあり方などを含め本稿を取りまとめる。

2．我が国の少子化の現状

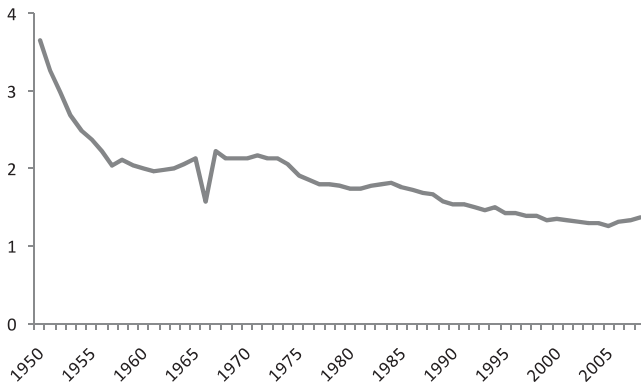
高齢化とともに我が国では少子化が進んでいる。合計特殊出生率は我が国で「団塊の世代」と呼ばれる1946-48年生まれのベブブーマーの誕生の後、図1(1)のように1950年代初頭まで3を超えていたが、1950年代に急速に低下し、それでも、1970年代前半までは経済の高度成長を背景に、いわゆる「ひのえうま」の1966年を例外としておおむね2を上回っていた。しかし、1970年代半ばから合計特殊出生率は徐々に低下を始め、1989年には「ひのえうま」の1966年の1.58を下回る1.57を記録し、その後も緩やかに低下を続け

² 他方、低所得者向け所得制限のある児童手当は廃止された。

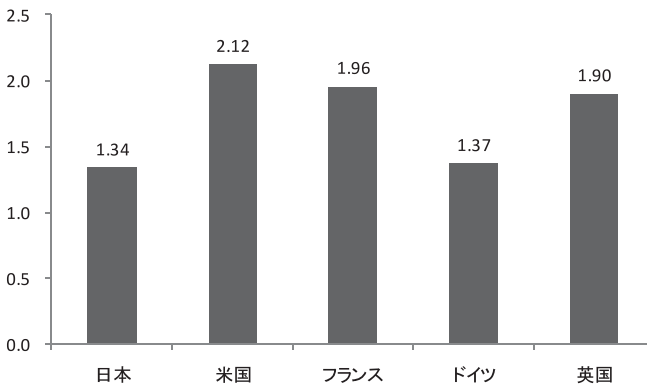
た。2005年に1.26と既往最低値を記録した後、最近時点では1.3台半ばにやや上昇している。また、日本の合計特殊出生率は時系列的に低下しているだけでなく、図1(2)に見る通り、先進諸国とのクロスセクションで比較して

図1：合計特殊出生率

(1) 日本の時系列的な合計特殊出生率の推移



(2) 主要先進国でクロスセクションに比較した合計特殊出生率 (2008年)

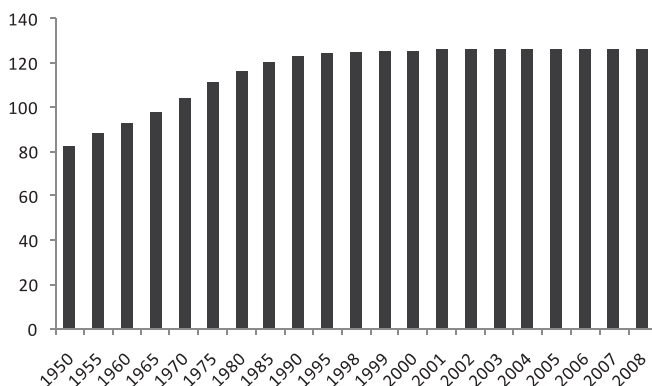


出典：国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集』2010年3月

もかなり低い水準にある。人口減少に陥らない合計特殊出生率の水準と定義される人口置換率として必要な出生率は、先進国の平均的な医療水準とこれに基づく寿命を前提とした場合、2.1程度であるとされており、明らかに日本の場合はこれを下回って、人口減少の局面にあると考えられる。長らく、家族や子どもに関する社会保障政策の充実が求められて来たが、少なくとも部分的には、高齢者に偏った政策のために日本は少子化を招いたと言わざるを得ない。

当然ながら、この低い合計特殊出生率から日本人人口は図2に示す通り、2004年をピークに減少に転じている。

図2：日本人人口の推移（百万人）



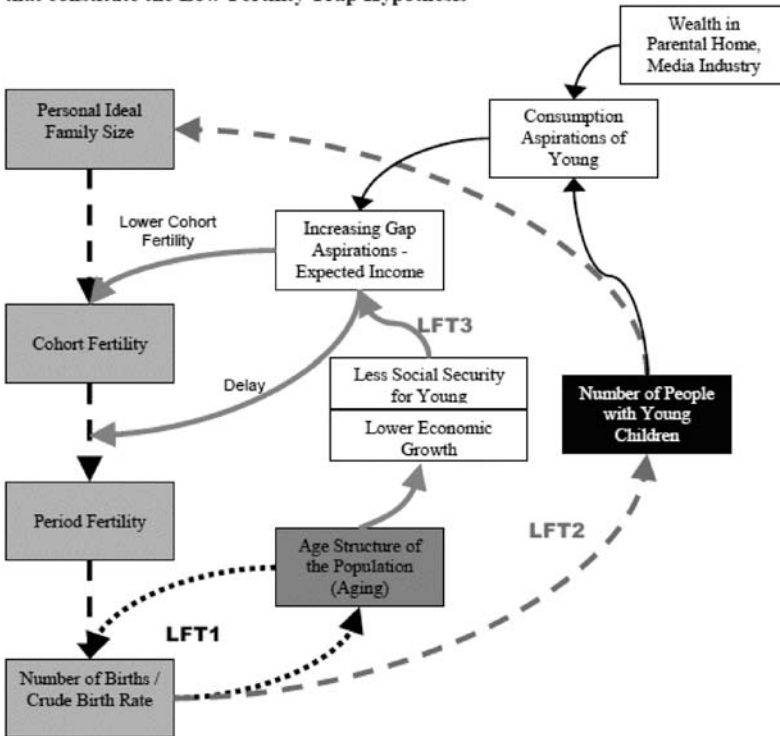
出典：総務省統計局『日本の統計2010』

出生率の低下や人口の減少がどの程度続くのか、あるいは反転する可能性はあるのか、などに関する理論研究は盛んであるが、例えば、Lutz et al. (2006) では一定の条件下では人口置換水準以下の出生率を続けることが長期的に安定的な均衡となり、経済がこの均衡状態から抜け出すことは困難で、従って、人口が長期に減少を続けることがあり得るとして、この仮説を

Low-Fertility Trap Hypothesis と名付けている。この状態では、人口動態的、社会的、経済的の3要因が相互に作用して以下の図3のように人口減少を続ける可能性が指摘されている。

図3： Low-Fertility Trap Hypothesis

The demographic (LFT-1), sociological (LFT-2) and economic (LFT-3) mechanisms that constitute the Low-Fertility Trap Hypothesis



出典：Lutz et al . (2006) p.175 Chart 1

このLutz et al . (2006) に示された Low-Fertility Trap Hypothesis に日本が陥っているかどうかについては議論があるものの、Galor and Weil (1996, 2000) のモデルを拡張した小黒・森下 (2008) による実証分析では、

仮に技術進歩が人口規模に依存しないならば、現在我が国で進行している人口減少は恒常化する可能性が高く、さらに、仮に技術進歩が人口規模に依存するとしても、今後とも長寿化が進展するならば、人口減少が継続する可能性が高いことが示されている。すなわち、理論および実証の既存研究からは、日本では特段の政策努力なしには人口減少が継続する可能性が高いことが示されていると受け止めるべきである。

3．高齢者に偏りが見られる日本の社会保障

日本では従来から社会保障政策は大きく医療・年金・介護に分類され、特に、2007年参議院選挙では年金問題が大きくクローズアップされた。逆に言えば、家族や子どもについては積極的な社会保障政策の対象になっていないということも出来る。これを OECD Social Expenditure Database (SOCX) のデータを基にした Adema and Ladaique (2009) で見ると、p.26 Chart 4.3 では、2005年における Public social expenditure by broad social policy area のうちの Cash benefits を Pensions (old age and survivors) と Income support to the working age population に分類して GDP 比により OECD 加盟国間の比較をしている。図4の通りである。G5で見ると、年金・恩給について日本は英米と独仏の中間にあり、いわゆる「中福祉」とも言えようが、勤労世代への所得支持は圧倒的に少ない。図4に見る通り、OECD 加盟国の平均は年金・恩給がGDP比7.2パーセント、勤労世代への所得支持が4.4パーセントであるが、日本は年金・恩給でOECD平均をやや超えている一方で、勤労世代への所得支持は大きく下回っている。この両者の格差が5倍を超えているのはOECD加盟国の中で日本の他はイタリア、ギリシア、トルコだけである。

我が国の社会保障制度では高齢者に手厚く、家族や子どもに不十分であることは国際比較から明らかであるが、他方、内閣府(2005)の推計によれば、

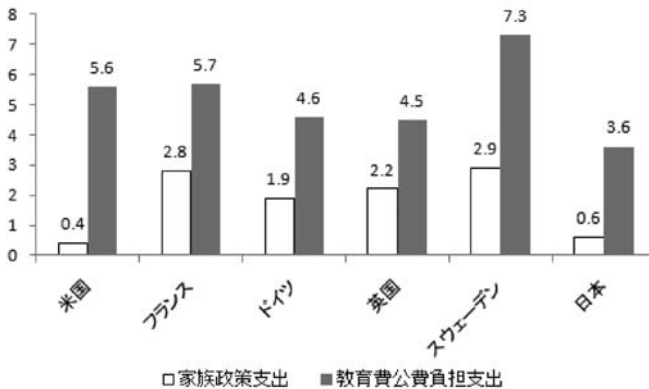
図4：政策分野別社会支出の構成割合（GDP比パーセント，2005年）



出典：Adema and Ladaique (2009) p.26 Chart 4.3を基に著者が抜粋・整理

2002年度における子育て費用の総額，すなわち，私的負担と公的負担を合計したものは，家庭内育児労働費用を除いても45.3兆円，家庭内育児労働費用を含めれば53.4兆円に達する。これを1人当たりに換算すると1,598.5千円/

図5：子育て関連支出の公費負担の各国比較（GDP比，パーセント）



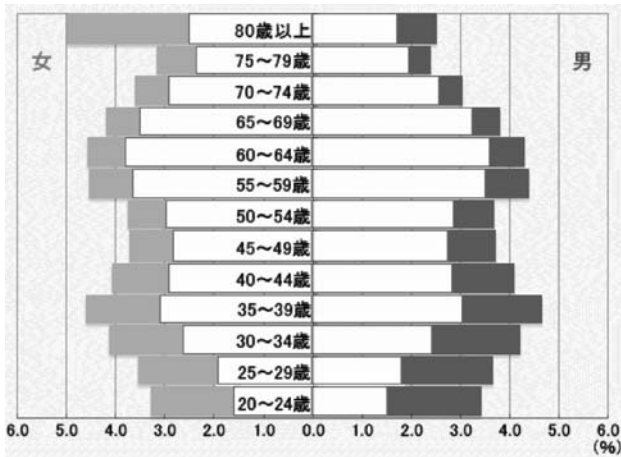
出典：内閣府（2005）p.42 図表47を基に著者が整理

人・年となる。これらの子育て関連支出のうち、家族政策支出と教育費の公費負担をGDP比で各国比較したのが図5である。日本の家族政策支出は米国に次いで低く、ほぼ先進国の最低レベルにあるといえ、教育費の公費負担は日本に次いで低い英国やドイツと比較してもGDP比で1%ほどの開きがある。逆に言えば、5兆円程度の公的教育費負担を追加しなければ、先進国の最低ラインにすら届かないこととなり、これと比較すれば、2010年度予算で計上された子ども手当2.3兆円は決して大きな額ではないといえる。

それでは、どうして、このように高齢者を優遇し子育て世代や子どもに冷たい社会保障制度になっているのかについては、いわゆる「シルバー・デモクラシー」³を考える必要がある。すなわち、人口の高齢化と少子化が同時に進む日本では、そもそも有権者の年齢構造が高齢者に偏るとともに、有権者の中の投票率を見ると、20代は言うに及ばず、高齢者の方が子育て世代や勤労世代よりもかなり高く、憲法に定める代議制民主主義の下で高齢者の意思をより強く反映する国会議員が選ばれる確率が高くなっている。図6は、2009年10月時点での有権者ピラミッドと投票者ピラミッドであり、外側には有権者数、内側の白抜きの部分には投票者数が、それぞれ有権者数合計に占める比率として示してある。男女とも35-39歳の階級をはじめとする子育て世代は60-64歳、あるいは、65-69歳の退職世代と人口としてはほぼ同程度のウェイトを有しているが、投票率の差により投票者数は退職者世代の方が多くなっている。この「シルバー・デモクラシー」が代議制民主主義を通じて高齢者に有利で若年層や子育て世代に不利な社会保障制度へのバイアスを生じさせている可能性が強いことを指摘しておきたい。

³ 「シルバー・デモクラシー」という言葉は、本稿とはやや異なる意味であるが、内田(1986)のタイトルとして用いられており、本稿と同じ意味で小島(2008)などでも使われている。本稿や小島(2008)とまったく同旨であるが、「シルバー民主主義」の語は岡田(2010)で見られる。

図6：有権者ピラミッド



出典：岡田（2010）

4．世代会計と労働市場に見る世代間格差

前節で概観したように、投票者数の格差に基づく「シルバー・デモクラシー」はまず政策決定の場に現れる。すなわち、社会保障である。次に、景気循環とも密接な関係を持つが、労働市場における世代間格差も社会的に許容できるかどうか、微妙な段階に達しつつある。本節ではこれらを統計に基づいて検証する。

まず、Auerbach et al. (1991, 1994) に基づく世代会計⁴を用いた実証分析でも高齢者に有利で若年層に不利な結果をもたらしている。例えば 麻生・吉田 (1996)、吉田 (2006)、増島他 (2009) などの実証研究を見ても、年齢が若くなるほど社会保障の純給付が大きなマイナスとなり、年齢が高くなるほどプラスとなっている。一例として、最新の研究成果である増島他 (2009) の結果を引用すると表2の通りである。年齢が若いほど所得が低く、負担

⁴ 世代会計の評価については Cutler (1993)、Diamond (1996) などを参照。

大きい現状が明らかにされており，世代間不均衡は200パーセントを超えている。

表2：世代別の受益・負担と所得

2005年現在の年齢	生涯純負担（千円）	生涯所得（千円）	生涯純負担率（%）
0	35,108	210,486	16.7%
5	31,969	212,934	15.0%
10	28,976	216,325	13.4%
15	26,018	220,416	11.8%
20	22,290	225,061	9.9%
25	19,347	231,152	8.4%
30	18,623	239,844	7.8%
35	20,124	251,732	8.0%
40	21,230	265,738	8.0%
45	22,827	283,617	8.0%
50	24,326	304,957	8.0%
55	26,501	322,570	8.2%
60	24,596	328,876	7.5%
65	16,938	341,915	5.0%
70	11,708	340,742	3.4%
75	5,650	339,058	1.7%
80	-4,977	326,833	-1.5%
85	-13,770	304,368	-4.5%
90	-19,889	284,805	-7.0%
将来世代	107,947	210,089	51.4%
世代間不均衡		207.5%	

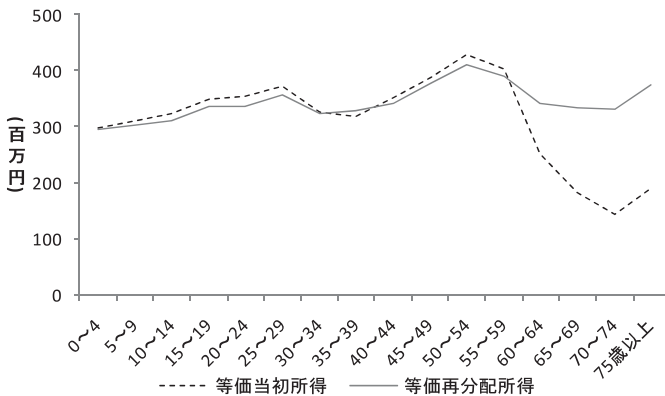
注：(1) 生涯純負担率 = 生涯純負担 / 生涯所得

(2) 世代間不均衡 = (将来世代の生涯純負担 - 0歳世代の生涯純負担) / 0歳世代の生涯純負担

出典：増島他（2009）p.44 付表4-2を基に著者が抜粋・整理

従って、高齢者層は政府から大きな移転所得⁵を受けており、勤労世代と大きな格差が生じている。図7は2005年に厚生労働省が実施した「所得再分配調査」結果における年齢階層別の等価所得⁶について、当初所得と移転後の再分配所得を示したものである。当然ながら、当初所得と再分配所得の差はネットでの政府からの移転を示している。この統計では医療費が含まれているのに対して、現物給付である公的教育が含まれていない点に留意する必要があるが、高齢者世代が勤労世代に比較してより多くの移転所得を受け取っていることは明らかであろう。なお、この結果、我が国の高齢者は引退後も勤労期間に貯蓄した資産を減少させる必要がなく貯蓄し続け、ライフサイクル仮説が成り立たないことが中山・須合(2000)⁷で示されている。別の

図7：年齢階級別の当初所得と再分配所得



出典：厚生労働省「2005年所得再分配調査」

- ⁵ 本稿では所得の再分配に関する国際比較は取り上げないが、最近の研究成果としては太田(2006)などを参照。
- ⁶ 世帯人員数で調整した所得。この場合は世帯人員数の平方根で所得を除している。なお、等価所得の詳細についてはYoshioka(2010)を参照
- ⁷ ただし、中山・須合(2000)は高齢者の貯蓄動機を所得ではなく、リスク対応と結論している。

観点だが、世代間格差の存在を基礎として、山田（1999，p.11）で「学卒後もなお親と同居し、基礎的生活条件を親に依存している未婚者」と定義されている「パラサイト・シングル」が生じ、また、引退世代の親から勤労世代の子どもへの移転もめずらしくないため、住宅取得の際の贈与税の特別控除枠が新設されたことも記憶に新しい。

さらに、高齢者世代は政府からの移転所得を受け取っているだけでなく、年金所得の課税控除を通じて所得税負担の面でも優遇されている。例えば、田近・古谷（2005）では「公的年金に対してきわめて大きな控除が認められている」（田近・古谷（2005）p.304）として、年金所得に対する控除、老年者控除などを合わせて300万円を超える控除が認められる場合があり、2001年の「国民生活基礎調査」（厚生労働省）の個票に基づくマイクロ・シミュレーション分析の結果、公的年金等控除により世代間・世代内で大きな所得税負担格差が生じていることから、これら高齢者に対する控除を100万円程度に圧縮することにより世代間の所得税負担がほぼ等しくなることを主張している。表3は世帯主の年齢別所得税負担額の比較であり、いずれの所得階層においても65歳以上の高齢世代が優遇されており、中でも、中ないし低所得階層では年齢により3倍を超える格差を生じている。すなわち、200-300万円及び300-400万円の所得階層の世帯では所得税負担額の差は4倍を超え、400-500万円世帯でも3倍を、500-600万円世帯と600-700万円世帯でも2倍を超えている。所得階層が高くなるに従ってこの格差は縮小するが、勤労所得と年金所得の間に存在するこれだけの所得税格差が社会的に許容されるかどうかは大きな疑問が残ると言わざるを得ない。

そして、高齢者、特に1946-48年生まれの「団塊の世代」はここ、2-3年を見ると、我が国に広く観察される「60歳定年」に達したにもかかわらず、図8に見る通り、労働市場から退出する動きが極めて緩慢である。すなわち、ほぼ第14循環が景気の山に達した2007年から60-64歳階級の労働力化率は急激に上昇を始めており、2009年には60パーセントを超えた。1980年代末から

表3：世帯主年齢階層別所得税負担額（単位：万円）

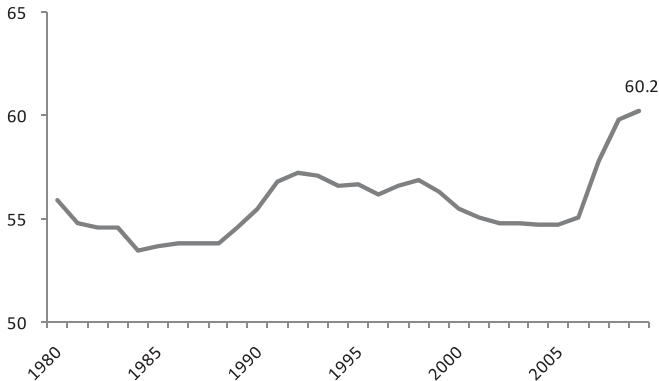
所得階層	65歳未満	65歳以上
0- 100万円	0.8	0.1
100- 200万円	2.2	0.3
200- 300万円	6.5	1.6
300- 400万円	11.4	2.4
400- 500万円	16.5	5.1
500- 600万円	20.2	9.1
600- 700万円	29.8	13.5
700- 800万円	31.3	17.6
800- 900万円	37.2	26.6
900-1000万円	44.6	29.4

出典：田近・古谷（2005）p.307 表1，原典は2001年度「国民生活基礎調査」（厚生労働省）

のいわゆる「バブル経済」の時期に上昇を見たのは経済合理的であると考えられるが、最近2-3年の上昇は、第1に高齢者雇用安定法の改正に伴い、2006年4月1日からは定年の65歳までの延長または65歳までの雇用確保が事業主に義務づけられたこと、さらに、第2に「団塊の世代」が「60歳定年」に達した時期とほぼ重なっていることが特徴的である。定年の延長が部分的に始まっている可能性とともに、さらに、1997-98年ころから本格的に始まった非正規雇用の拡大が、八代（2009）でも強調されている通り、「正社員保護主義」が崩れつつある中で、高齢者のライフスタイルに適した職を作り出していることから、女性や若年層とともに正社員を引退した60歳以上の高齢者にもその恩恵が及んでいると考えることも出来る。しかしながら、高齢者が「60歳定年制」を超えて仕事を続けることは技術の継承などの面で経済合理性がある一方で、若年層を「クラウディングアウト」している可能性も排除できない。

図2に示したように、2004年をピークとする人口減少社会に入ったことにより、八代（2009）「第7章 エイジフリー社会実現に向けて」が主張する

図8：60-64歳の労働力化率の推移（パーセント）



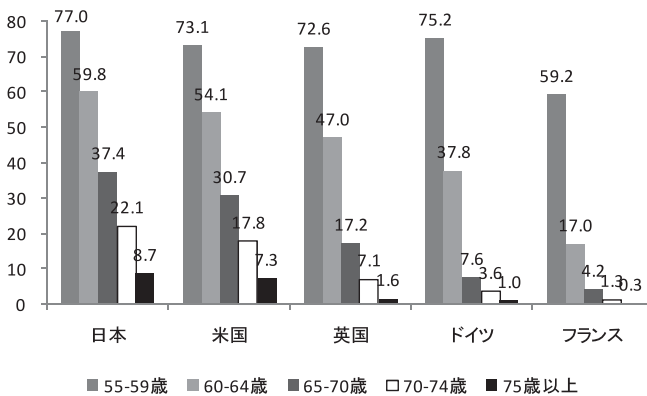
出典：総務省統計局「労働力調査」

ように、「働く意欲と能力を持つ高齢者の就業を促進することが、急速な人口の高齢化の制約の下で、日本経済の潜在成長力を高めるための一つ的手段となる」（八代（2009）p.205）ことは、それ自体としては明らかに理論的に正しいが、我が国労働市場の実態に基づいた実践的な結論としてそのまま受け入れることが正しいかどうかは疑問が残る。すなわち、もともと日本は高齢者の労働力化率が高かった上に、最近時点では、図8に見る60-64歳のいわゆる「団塊の世代」の労働力化率の上昇の結果、他の先進国と比較して国際的に見ても日本は高齢者層の就業率がかなり高くなっていることは見落とすべきではない。図9は国際労働機関（ILO）の提供している *LABORS-TA Internet* の国際比較データであり、我が国の労働力化率とは定義が微妙に異なるものの、かなり近い概念である「経済的活動に携わる人口（economically active population）⁸」の総人口に対する比率を年齢階級別で取って

⁸ 日本における労働力人口とは就業者と完全失業者の和であり、ILOによる economically active population の定義は “ *The economically active population comprises all persons of either sex who furnish the supply of labour for the production of goods and services during a specified time-reference period.* ” となっている。詳細はILOの以下のサイトを参照。
<http://laborsta.ilo.org/applv8/data/c1e.html> (2010年6月30日アクセス)

いる。定義は異なるものの、我が国統計局の労働力化率も、ILOの「経済活動に携わる人口比率」も、ともに60-64歳でほぼ60パーセント前後であるので、大きな違いはないと考えてよいだろう。もちろん、労働に対する国民意識の違いなどもあるが、一概に判断することは難しいが、図9に従えば、日本の高齢者は米国に比較しても高く、英独仏の欧州諸国より格段に高い。

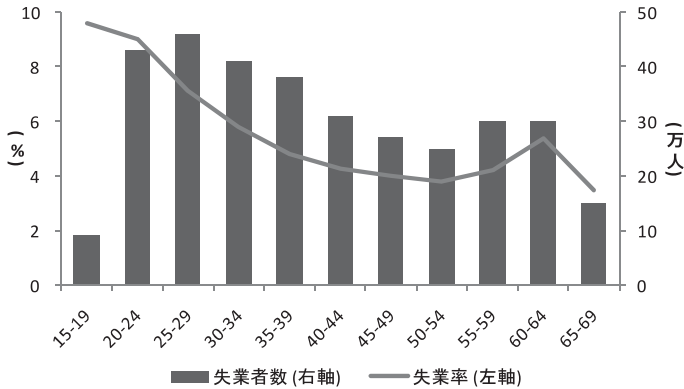
図9：55歳以上の高齢者の労働力化率の国際比較（パーセント）



出典：ILO, LABORSTA Internet (<http://laborsta.ilo.org/>)

八代（2009）「第7章 エイジフリー社会実現に向けて」が主張するような高齢者の就業促進は、理論的には日本経済の潜在成長力を高めることは可能であるが、実践的にはすでに欧米諸国と比較してもかなり高い労働力化率を実現している我が国で、さらにこれを高めることが可能かどうか、効率的吗どうか、経済合理的かどうか、多くの観点から疑わしいと言わざるを得ない。高齢者よりも、図10で示すように、依然として完全失業者数・完全失業率の高い20歳代を中心とする若年層の雇用拡大や労働市場への参加を促進する政策が必要ではないだろうか。

図10: 年齢階級別完全失業者数と完全失業率 (2009年)



出典：総務省統計局「労働力調査」

5. 出生率上昇に必要な政策

もちろん、低出生率に関する日本の政策当局の危機意識は強く、ある程度の政策は取られて来ており、Sanderson (2008) や Suzuki (2006) に取りまとめられている通りである。しかし、現状では十分と言えなく、2005年をボトムとした合計特殊出生率の上昇傾向が継続されるかどうかは不透明である。

理論的には、子ども、あるいは、子育てについては何らかの外部性を指摘する見方がある。例えば、子どもを育てている時は私的及び公的なコストがかかるばかりかもしれないが、就労する段階になれば徴収される税や社会保障負担は、リタイアした退職者に子どもがいるいないにかかわらず、退職者の医療や年金を支える財源となる。日本の現行の賦課方式の年金制度の下では、積立制度の年金よりもそれがはっきりしているといえる。従って、勤労期に子どもを育てたかどうかにかかわらず、高齢期になれば、誰かが子どもを育ててくれた恩恵が及ぶわけである。子育てにコストがかかる限り、フ

リーライダーとなるインセンティブが生じることはいうまでもない。しかも、子どもが親に何らかの移転を行おうとする場合⁹は、所得から税や社会保障負担を差し引いた後の可処分所得から充当されることから、親に対する移転のインセンティブは低下することとなる。従って、子育ては子どもが勤労期に達した際には広く税負担や社会保障負担が及ぶという意味で外部性を有していると考えられる。この外部性をモデルに取り込んだのが van Goezen et al. (2003) であり、子育てに伴う外部経済を内部化するため、賦課方式 (Pay As You Go) の年金の下では、補助金が必要であると結論している。さらに、van Goezen et al. (2003) の結論で興味深いのは、賦課方式の年金では年金給付額の削減を実施しても出生率の低下は防止できないと論じている点であろう。すなわち、賦課方式の年金制度の下で年金削減を行うとすれば、勤労期に高負担を強いられたにもかかわらず、退職期には低給付に甘んじなければならない世代が必ず生じる。従って、この世代を補償するためには政府が公債を発行せねばならず、この負債の増加と利払いは将来の増税により完全に相殺される。Becker and Barro (1988) に従えば、この将来の負担増は年金削減による現役世代の便益と等しく、出生率には影響を及ぼさない。この解決のためには、子どもを育てる外部性を評価して補助金を与える¹⁰か、あるいは、退職世代の年金額を育てた子どもの数により評価する必要が生じる。また、van Goezen et al. (2003) のモデルには組み入れられていなかった育児の機会費用を明示的に取り入れたモデルが塩津 (2005) で分析されている。結論は van Goezen et al. (2003) と同じであり、賦課方式

⁹ もちろん、現実には子から親ではなく、その逆の親から子への移転が日本では広く観察されることは明らかであるが、この点については前節で述べた通り、社会保障と高い労働力化率に起因する高齢者層の高所得による逆転現象であるといえる。

¹⁰ もちろん、外部性をもって直ちに補助金の結論を導くのは、Coase (1960) に基づく「コースの定理」から正しくないが、この場合は、当事者の特定がそもそも極めて困難で、従って、取引費用は決して小さくなく、さらに、明らかに何らかの資産効果を有すると考えるべきであるので、「コースの定理」に基づく当事者間の取引による外部性の内部化は成り立たないと思えるのが自然であろう。

の年金制度には何らかの補助金が必要というものが、育児の機会費用を内部化する賦課方式の年金制度を導入すれば、育児時間と子ども数が増加するという意味でファーストベストに達するとしている¹¹。なお、van Goezen et al. (2003) 及び塩津 (2005) で示された理論モデル分析結果は小黒・森下 (2008) による実証研究でも支持されており、公債発行や公的年金による世代間移転が出生率に与える影響を確認している¹²。

さらに、最近ではこれらの子育てに対する補助金が生産率の上昇に寄与したとの実証研究も見られるようになってきている。例えば、Milligan (2005) では1997年のカナダのケベック州における CA\$8,000 を上限とする1回限りの給付金が出生率に影響を及ぼしたことを実証している。Milligan (2005) に従えば、出生率は平均で12パーセント上昇し、最高額を給付された家族では25パーセントの上昇を見た。また、Feyrer et al. (2008)¹³ では OECD 加盟国のクロスセクション・データを基に、女性の労働参加率の上昇が出生率を引き上げることとともに、GDP 比1パーセントの家庭援助費の支出増が女性1人当たり子ども0.12人の増加につながるとの結論を得ている。特に、政府支出の中では託児サービス (day care) が有効と論じている。本年度から導入された我が国の子ども手当は子育て世代への用途を限定しない給付であり、関連分野への政府支出と比較して、いずれがより有効性が高いかの評価は難しいところであるが、GDP 比0.4パーセントの子ども手当が出生率の上昇に一定の効果を有することが期待される。

この子ども手当が導入された際のマイクロ・シミュレーションを行ったの

¹¹ ただし、塩津 (2005) は小国開放経済の仮定を置いており、そのままの形で我が国に適用できないことは注意すべきである。

¹² 小黒・森下 (2008) は子育てに対する補助金は出生率を高めるとの実証結果を示しているが、その財源に関するインプリケーションも同時に提示しており、この点は最終節で改めてもう一度振り返ることとする。

¹³ Feyrer et al. (2008) では日本はスペイン、イタリアとともに、特に出生率の低い国と見なしている。

が高山（2010）である。高山（2010）では2007年に実施された厚生労働省「国民生活基礎調査」の個票データを基に、いくつかの前提に対して複数のマイクロ・シミュレーションを実施しているが、今年度から実施されたように、マニフェストの半分に当たる月額13,000円/子・月のケースとして、以下の前提（高山 2010, p.106 表5.2）による10歳年齢階級別のマイクロ・シミュレーション結果を表4に引用する。

- (1) 子ども手当は1人月額1万3000円が中学卒業まで所得制限なしで支給される。
- (2) 高校の授業料は実質無料化される。
- (3) 児童手当は廃止される。
- (4) 所得税における扶養控除・配偶者控除・配偶者特別控除の3控除も廃止される。
- (5) 老年者控除（50万円）を復活させ、公的年金等控除の最低額も20万円引き上げる。

表4：子ども手当導入等の政策効果

世帯区分	世帯構成 (%)	所得の純増減						
		世帯割合 (%)				純増減 (平均年額, 千円)		
		合計	-	0	+	合計	-	+
24歳以下	5.2	100	3	94	4	2	-20	63
25 - 34歳	13.5	100	19	54	27	19	-25	87
35 - 44歳	15.5	100	18	29	53	66	-37	136
45 - 54歳	16.4	100	24	36	40	53	-50	165
55 - 64歳	20.9	100	49	41	9	-13	-47	104
65歳以上	28.6	100	8	41	51	23	-24	49

出典：高山（2010）p.112 表5.4 を基に著者が抜粋・整理

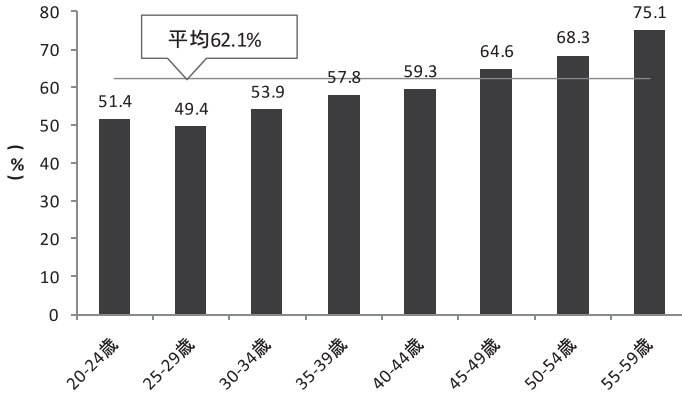
マイクロ・シミュレーションの結果を見ると、子ども手当や高校無償化の恩恵に浴する子育て期間を終え、しかし、高齢者控除の復活などには年齢的

に届かない55-64歳世代で所得が純減となっている他は、各年齢階級とも所得は純増している。子ども手当や高校無償化以外に老年者控除の復活や公的年金等控除の引上げも前提されているため、本稿で視点として考えている世代間格差の観点からの分析とはなっておらず、もちろん、純粋な子ども手当の評価だけを取り出すことは難しいが、シミュレーション結果は van Goezen et al. (2003) や塩津 (2005) の結論である賦課年金と児童手当の組合せに近いとなっていると見ることも出来る。ただし、財源の問題については、このマイクロ・シミュレーションでは特に考慮されておらず、「民主党は、この不足財源を当面、財政における無駄の徹底排除や法人向けの租税特別措置廃止等でひねり出すという」(高山 2010, p.107) とされているだけであり、インプリシットに公債発行により財源調達が見受けられる。従って、高山 (2010) は結論として、世代間格差に着目するのではなく、子ども手当は子育てに要する負担の一部を「子供のいる世帯」から「子供のいない世帯」へ転嫁するという負担調整の性格が強い、と位置付けている。

6. 結 論

以上、本稿で見て来たように、社会保障においては勤労世代と引退世代の格差、労働市場においては20歳代と60歳以上の世代の格差がともに極めて大きく、しかも、「シルバー・デモクラシー」における投票数格差により、現行の民主主義の下では人口動態学的にどうしようもないことであれば、民主主義を超えた部分で何らかのカウンター・アクションが生じる可能性がある。現時点では、図11に見る通り、暗黙のうちに年金制度に対する保険料の未納として現れている可能性がある。もちろん、デフレ下で名目所得が伸び悩んでいる結果である可能性も高いが、大竹 (2004) が主張するように、「国民年金や厚生年金の収益率が若い世代ほど低くなり、若い世代ではマイナスに転じていることに根本的な原因がある」とする見方も根強い。

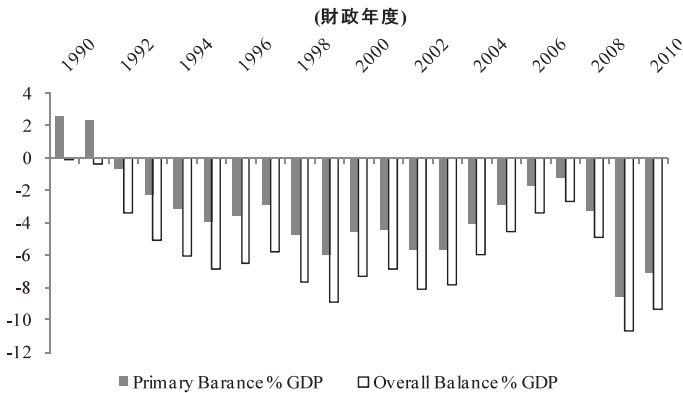
図11: 国民年金保険料の年齢階級別納付率



出典: 社会保険庁 (2009) p.6 図4

従って、若年層を含めて子育て世代に対する何らかの所得支持や補助金が必要と考えられ、その意味で子ども手当は極めて意義の大きいものであると

図12: 日本の財政収支の推移 (GDP比, パーセント)



出典: 内閣府「国・地方の基礎的財政収支・財政収支の推移」

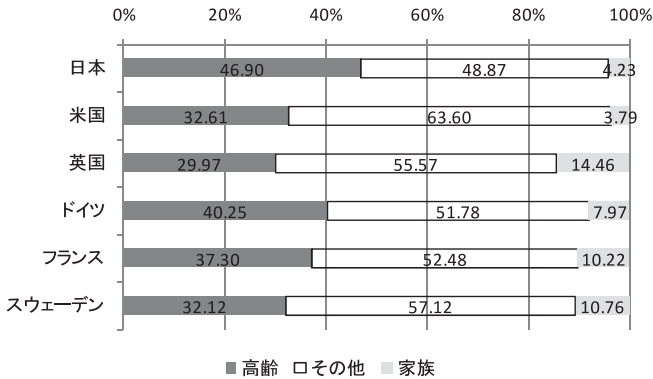
<http://www5.cao.go.jp/keizai3/econome/h22pbbgv.pdf> (2010年6月30日アクセス)

いえる。しかし、他方で、我が国の財政状況が極めて厳しいのは広く知られている通りである。図12は我が国のフロー財政収支が長らく赤字を続けていることを示しており、また、吉岡（2010）ではストックの国債残高も先進国の中では例のない1200パーセントに達していることが示されている。

このため、政府赤字を膨らませることなく、子ども手当などの子育て世代への給付を増加させるためには、何らかの財源を手当てする必要がある。消費税率の引上げにより広く薄く財源を確保するとの議論もあり得ようが、子育て世代への子ども手当による所得の増加を消費税増税がいくぶんなりとも減殺するおそれがある。他方、社会保障・人口問題研究所（2009）によれば、社会保障給付は90兆円を超えていることから、図13に見る社会保障給付の内訳の中の「高齢」分類をドイツ並みの40パーセント程度まで減じることにより4-5兆円程度の財源確保は可能であると考えられる。高齢者への社会保障はすでに見た通り、日本国内での世代間で見ても、国際的に見ても極めて優遇されており、世代間格差も大きくなっていることから、高齢者世代から子育て世代に社会保障リソースをシフトすることは世代間格差是正の観点からも経済合理的な政策である可能性が高い。特に、小黒・森下（2008）では子ども手当の財源の一部を公債発行により将来世代へ先送りすれば、出生率上昇の効果が希薄化し、また、年金給付への公債補填率の拡充や保険料の引上げは逆に出生率を低下させる可能性を指摘している。従って、これらの点を考慮すれば、高齢世代から子育て世代へのゼロサムのリソース転換ではなく、場合によっては、純減とすることも考えられるが、その際は、国民的なコンセンサスの観点からも、Giavazzi and Pagano（1990, 1996）が欧州の小国において実証したような非ケインズ効果に関して十分な検討を加える必要があるだろう。

社会保障リソースを高齢世代から子育て世代へシフトさせる際に乗り越えなければならない大きな壁は、すでに指摘した「シルバー・デモクラシー」である。これに対して、朝日新聞2008年12月28日付けの「ルポにっぽん」で、

図13: 政策分野別社会支出の構成割合 (パーセント)



注: 「高齢」分類と「家族」分類以外の「遺族」、「障害、業務災害、疾病」、「保健」、「積極的労働政策」、「失業」、「住宅」、「生活保護その他」の各分類については、一括して「その他」とした。詳細な OECD の定義、日本の例などについては、社会保障・人口問題研究所 (2009) p.41 参考表 4 を参照。

出典: 社会保障・人口問題研究所 (2009) p.39 参考図 2 を基に著者が整理

「若者顧みぬ政治に異議」と題した記事を掲載していることに見られるように、メディアでも「シルバー・デモクラシー」の弊害に気付き始めていると考えられる。他方、制度的に投票方法を抜本的に変更することを主張するのが青木玲子・Vaithianathan (2009) と岡田 (2010) であり、ともに、Demeny (1986) で提案された、親が自分の子どもの代理投票ができるシステムの導入を考慮すべきとしている。しかし、この制度の導入は何らかの意味で現行の民主主義のルール変更を迫るものであり疑問が大きい。選挙民が経済合理的でない政策を選択するメカニズムは Caplan (2008) でも論じられているが、第 1 に、選挙民が経済合理的でない選択を行った場合、事後的に、「政治主導」の下に実行するかどうかは政治レベルの見識であり、第 2 に、選挙民が憲法に定める代議制民主主義を通じての経済合理的な選択を出来るようにすることは、事前的に、専門的知識を有するエコノミストが果たすべ

き重要な役割であろう¹⁴。

(References)

- Adema, Willem and Maxime Ladaïque (2009) "How Expensive is the Welfare State?: Gross and Net Indicators in the OECD Social Expenditure Database (SOCX)," *OECD Social, Employment and Migration Working Papers No. 92*, Organisation for Economic Co-operation and Development, November 2009
- Auerbach Alan J., Jagadeesh Gokhale, and Laurence J. Kotlikoff (1991) "Generational Accounts: A Meaningful Alternative to Deficit Accounting," David Bradford ed. *Tax Policy and the Economy*, Volume 5, MIT Press, January 1991, pp.55-110
- Auerbach Alan J., Jagadeesh Gokhale, and Laurence J. Kotlikoff (1994) "Generational Accounting: A Meaningful Way to Evaluate Fiscal Policy," *Journal of Economic perspectives* 8(1), Winter 1994, pp.73-94
- Becker, Gary S. and Robert J. Barro (1988) "A reformulation of the economic theory of fertility," *Quarterly Journal of Economics* 103(1), February 1988, pp.1-25
- Caplan, Bryan (2008) *The Myth of the Rational Voter: Why Democracies Choose Bad Policies*, Princeton University Press, September 2008; 奥井克美・長峯純一(監修) 『選挙の経済学 投票者はなぜ愚策を選ぶのか』, 日経 BP 社, 2009年6月
- Coase, R. H. (1960) "The Problem of Social Cost," *Journal of Law and Economics* 3, October 1960, pp.1-44
- Cutler, David (1993) "Review of Generational Accounting: Knowing Who Pays, and When, for What We Spend," *National Tax Journal* 46(1), March 1993, pp.61-67
- Demeny, Paul (1986) "Pronatalist Policies in Low-Fertility Countries: Patterns, Performance and Prospects," *Population and Development Review* 12(Supplement), 1986, pp.335-358
- Diamond, Peter (1996) "Generational Accounts and Generational Balance: An Assessment," *National Tax Journal* 49(4), December 1996, pp.374-387
- Galor, Oded and David N. Weil (1996) "The Gender Gap, Fertility and Growth," *American Economic Review* 86(3), June 1996, pp.806-828

¹⁴ このいずれもが失敗する場合、20世紀前半の戦間期にドイツやイタリアで見られた直接行動的な政党の台頭を許す可能性は排除できない。

- Galor, Oded and David N. Weil (2000) "Population, Technology, and Growth: From Malthusian Stagnation to the Demographic Transition and Beyond," *American Economic Review* 90(4), September 2000, pp.806-828
- Feyrer, James, Bruce Sacerdote, and Ariel Dora Stern (2008) "Will the Stork Return to Europe and Japan? Understanding Fertility within Developed Nations," *Journal of Economic Perspectives* 22(3), Summer 2008, pp.3-22
- Giavazzi, Francesco and Marco Pagano (1990) "Can Severe Fiscal Contractions Be Expansionary? Tales of Two Small European Countries," *NBER Macroeconomics Annual 1990*, Vol.5, 1990, pp.116-33
- Giavazzi, Francesco and Marco Pagano (1996) "Non-Keynesian Effects of Fiscal Policy Changes: International Evidence and the Swedish Experience," *Swedish Economic Policy Review* 3(1), 1996, pp.67-103
- Lutz, Wolfgang, Vegard Skirbekk and Maria Rita Testa (2006) "The Low-Fertility Trap Hypothesis: Forces that May Lead to Further Postponement and Fewer Births in Europe," *Vienna Yearbook of Population Research 2006*, Vienna Institute of Demography, Austrian Academy of Sciences, 2006, pp.167-192; Reprinted in *RP-07-001*, International Institute for Applied Systems Analysis, March 2007
- Milligan, Kevin (2005) "Subsidizing the Stork: New Evidence on Tax Incentives and Fertility," *Review of Economics and Statistics* 87(3), August 2005, pp.539-555
- Sanderson, Warren (2008) "Low Fertility and Population Aging in Germany and Japan: Prospects and Policies," Paper presented at *FERTILITY AND PUBLIC POLICY: How to Reverse the Trend of Declining Birth Rates*, Venue: CESifo Conference Center, Munich, March 2008 <http://cis.ier.hit-u.ac.jp/Japanese/pdf/shoushika/SandersonWorkshop.pdf> (2010年6月30日アクセス)
- Suzuki, Toru (2006) "Fertility Decline and Policy Development in Japan," *Japanese Journal of Population* 4(1), March 2006, pp.1-32
- van Groezen, Bas, Theo Leers, and Lex Meijdam (2003) "Social security and endogenous fertility: pensions and child allowances as siamese twins," *Journal of Public Economics* 87(2), February 2003, pp.233-251
- Yoshioka, Shinji (2010) "A Survey on Poverty Indicators: Features and Axioms," *Annual Review of Economics Vol.26*, Faculty of Economics, Nagasaki University, June 2010, pp.25-47

- 青木玲子・Rhema Vaithianathan (2009) 「ドメイン投票法は日本の少子化対策になるか?」, *PIE/CIS Discussion Paper No.435*, 一橋大学経済研究所, 2009年6月
- 麻生良文・吉田浩 (1996) 「世代会計からみた世代別の受益と負担」, 『ファイナンシャル・レビュー』第39巻, 1996年3月, pp.1-31
- 内田満 (1986) 『シルバー・デモクラシー - 高齢社会の政治学』, 有斐閣新書, 1986年9月
- 太田清 (2006) 「日本の所得再分配 - 国際比較でみたその特徴」, *ESRI Discussion Paper Series No.171*, 内閣府経済社会総合研究所, 2006年12月
- 大竹文雄 (2004) 「年金未納は若者の逆襲」, 『週刊東洋経済』経済を見る眼 5月29日号, 2004年5月, p.9; リプリント <http://www.iser.osaka-u.ac.jp/~ohtake/column/toyokeizai0529.pdf> (2010年6月30日アクセス)
- 岡田恵子 (2010) 「子供にも1票で『シルバー民主主義』は変えられる? 『機会費用』『ドメイン投票法』で考える政策の高齢者バイアス」, 日経ビジネスオンライン 2010年2月26日付け <http://business.nikkeibp.co.jp/article/money/20100222/212952/> (2010年6月30日アクセス)
- 小黒一正・森下昌浩 (2008) 「人口減少の罨は脱出できるか? - 人口転換論 (Demographic Transition Theory) を中心に」, 『「人口動態の変化と財政・社会保障制度のあり方に関する研究会」報告書』第3章, 財務省財務政策総合研究所, 2008年6月, pp.51-95
- 小島明 (2008) 「シルバー・デモクラシーと若者の悲哀」, 小島明のWebコラム, 2008年8月19日 <http://www.jcer.or.jp/column/kojima/index95.html> (2010年6月30日アクセス)
- 塩津ゆりか (2005) 「子育ての機会費用と公的世代間所得移転政策」, 『経済学論叢』第56巻第4号, 同志社大学, 2005年2月, pp.153-173
- 社会保険庁 (2009) 「平成20年度の国民年金の加入・納付状況」, 社会保険庁, 2009年7月
- 社会保障・人口問題研究所 (2009) 『平成19年度社会保障給付費』, 国立社会保障・人口問題研究所, 2009年10月
- 高山憲之 (2010) 『年金と子ども手当』, 一橋大学経済叢書, 岩波書店, 2010年3月, 特に, 「第5章 子ども手当の導入効果」, pp.103-20
- 田近栄治・古谷泉生 (2005) 「年金課税の実態と改革のマイクロ・シミュレーション分析」, 『経済研究』第56巻第4号, 一橋大学経済研究所, 2005年10月, pp.304-316
- 内閣府 (2005) 『社会全体の子育て費用に関する調査研究報告書』, 内閣府政策統括官 (共

- 生社会政策担当), 2005年3月
- 中川忍・須合智広 (2000) 「日本の高齢者の貯蓄行動(ライフサイクル仮説の再検証)-総務庁『全国消費実態調査報告』の個票データを用いた分析-」, Working Paper 00-13, 日本銀行調査統計局, 2000年8月
- 増島稔・島澤諭・村上貴昭 (2009) 「世代別の受益と負担 ~社会保障制度を反映した世代会計モデルによる分析~」, *ESRI Discussion Paper Series No.217*, 内閣府経済社会総合研究所, 2009年6月
- 八代尚宏 (2009) 『労働市場改革の経済学: 正社員「保護主義」の終わり』, 東洋経済新報社, 2009年12月
- 山田昌弘 (1999) 『パラサイト・シングル時代』, 筑摩書房, 1999年10月
- 吉岡真史 (2010) 「ギリシアにおける財政危機に関するノート: 日本への教訓」, 『研究年報』第26巻, 長崎大学経済学部, 2010年6月, pp.161-186
- 吉田浩 (2006) 「世代会計による高齢化と世代間不均衡に関する研究(改訂版)-2000年基準による世代会計推計結果-」, *PIE/CIS Discussion Paper No.287*, 一橋大学経済研究所, 2006年2月1日